

板橋区「障がい者活躍支援員」の募集について

令和8年2月

板橋区

1 勤務場所・採用予定数

勤務場所：板橋区役所本庁舎（〒173-8501 東京都板橋区板橋 2-66-1）
及び区役所周辺施設

採用予定数：1名

2 職務内容

- (1) 障がい者雇用に関すること。
- (2) チャレンジ雇用に従事する障がいのある職員に対する助言及び支援に関すること。
- (3) その他障がい者雇用に関し、所属長が指示する事項。

3 応募資格

次のすべての要件に該当する方

- (1) 自治体、企業、社会福祉法人等で障がい者の相談や支援・援助業務の経験がある方。
- (2) 支援員の職務を遂行するために必要な知識、能力及び経験を有すると認められる方。
- (3) 職務に意欲がある方。
- (4) 地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない方。

4 任用期間

令和8年5月1日から令和9年3月31日まで

※条件付き採用あり（原則1か月）

※勤務成績により任用を更新する場合あり

5 勤務条件・福利厚生

(1) 勤務日数

月16日勤務（土曜、日曜、祝日、年末年始を除く）

(2) 勤務時間

午前8時30分から午後5時15分まで又は午前8時45分から午後5時30分まで（休憩時間1時間含む）

(3) 賃金

給 与：日額15,039円
賞 与：あり（6月・12月）
交通費：別途支給

- (4) 保険加入
雇用保険、厚生年金、健康保険
- (5) その他
有給休暇、慶弔休暇あり。定期健康診断あり。

6 選考

- (1) 選考方法
書類審査（選考申込書）・面接審査
- (2) 募集期間
募集締切：3月19日（木）必着
※選考申込書（写真添付）に必要事項を記入のうえ、障がい政策課障がい者活躍推進係へ郵送または持参により提出ください。
- (3) 面接日程
令和8年4月3日（金） 板橋区役所本庁舎にて（予定）
- (4) 選考結果
令和8年4月中旬頃までに本人宛に通知

7 問い合わせ先

板橋区福祉部 障がい政策課障がい者活躍推進係
〒173-8501 東京都板橋区板橋 2-66-1
電話：03-3579-2088 FAX：03-3579-4159
Mail：f-skatsuyaku@city.itabashi.tokyo.jp

〔参 考〕地方公務員法 第16条（欠格条項）

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者も受験できません（心身耗弱を原因とするもの以外）。